

市道路線の変更について

道路法第10条第3項の規定により、次のとおり市道路線を変更する。

令和7年11月20日提出

沼津市長 頼 重 秀 一

路 線 変 更 調 書

(単位：m)

路 線 名	旧 新 別	起 終 点 点		路 線 総 延 長			
				実延長	重 用 延 長	橋 梁 延 長	備 考 (幅 員)
1 ブロック （参考図 No. 1 （旧） No. 2 （新））							
10722 号線	旧	松沢町	10番 7 地先から	155. 9			
		東熊堂	115番15地先まで	155. 9	－	－	6. 6～24. 1
	新	松沢町	30番 地先から	94. 6			
		松沢町	30番 地先まで	94. 6	－	－	5. 5～ 5. 9
10725 号線	旧	松沢町	9 番16地先から	173. 8			
		松沢町	12番 3 地先まで	161. 9	11. 9	－	3. 7～ 8. 3
	新	松沢町	9 番16地先から	204. 5			
		東熊堂	117番13地先まで	192. 6	11. 9	－	3. 7～ 8. 3
2 ブロック （参考図 No. 3 （旧） No. 4 （新））							
20707 号線	旧	桃里	317番 3 地先から	62. 7			
		桃里	317番 2 地先まで	62. 7	－	－	10. 8～11. 1
	新	桃里	317番 3 地先から	135. 9			
		桃里	267番19地先まで	135. 9	－	－	2. 6～11. 1

(参考図No.1) 1ブロック

松沢公園

JAなんすん
製茶工場

凡 例

起点



終点

N



10722(旧)

10725(旧)

いずみ保育園

大泉寺

東海道路

新幹線

1 : 1, 500

一議第84号の2ー

中稲町

製茶工場

松沢公園

起点 終点

終点

10722(新)

10725(新)

いずみ保養園

大泉寺

1 : 1, 5 0 0

—議第84号の3—

(参考図No.3) 2ブロック

桃里公会堂

凡 例		
起点		終点



20707(旧)

みくに保育園

桃 里

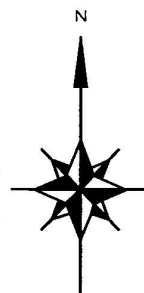
1 : 1, 000

—議第84号の4—

(参考図No.4) 2ブロック

桃里公会堂

凡 例		
起点		→ 終点



20707(新)

みくに保育園

桃 里

1 : 1, 000